

それで大丈夫？



～住宅地などでの病害虫防除～



学校・保育所



病院



公園



住宅地・街路樹

- 学校・病院・公園・住宅地等では、まずは**農薬に頼らない防除**に努めましょう。
- やむを得ず農薬を散布する場合は、住民、特に子どもや農薬に敏感な方への健康被害が生じないように、**必要最小限の使用**にとどめ、**農薬が飛散しないよう**に努めましょう。



詳しくは裏面をチェック →

CHIBA 千葉県



防除作業の前にチェックしましょう！

1. まずは農薬に頼らない防除に努める。

病害虫や雑草を早期発見できるように、日頃からよく観察しているか。

被害部位のせん定や捕殺、機械での除草等に努めているか。



2. やむを得ず農薬を散布する場合は、 住民・子ども等への健康被害が生じないように徹底する。

必要最小限の部位および区域か。

近隣に影響の少ない天候（無風・弱風）や時間帯か。

飛散が少ない剤型や飛散低減ノズルを使用しているか。

散布日時や農薬の種類等を周辺住民に事前周知しているか。

散布区域に人が入らないようにしているか。

ガーデニングや家庭菜園等でも配慮が必要です。
農薬に敏感な方もいます。十分配慮しましょう！



住宅地周辺の農地では、
病害虫に強い作物や品種の栽培、病害虫の発生しにくい
適切な土づくりや施肥、防虫網等物理的な防除などを活用し、
農薬使用の回数や量の削減に努めましょう。

このリーフレットについてのお問合せ先

千葉県農林水産部安全農業推進課

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 電話：043(223)2888

千葉県環境生活部大気保全課

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 電話：043(223)3802